

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第3回板倉区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### ○協議

(1) 地域活動支援事業の審査について (公開)

(2) 自主的審議事項について (公開)

・届出のあった自主的審議事項について

(3) その他 (公開)

・地区連絡協議会と地域協議会との意見交換会追加資料について

## 3 開催日時

平成26年5月22日(木) 午後6時00分～午後8時40分

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名

・委員：平井達夫、大口ハル子、新井清三、小林良一、藤澤賢一、徳永妙子、小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、小林澄子、上野きみえ

(15人中14人出席)

・事務局：岩野俊彦板倉区総合事務所長、久保田光一板倉区総合事務所次長、山本有恒総務・地域振興グループ長、高嶋満建設グループ長、平田正明産業グループ長、風間寿昭市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、嘉鳥典彦地域振興班長、田中いづみ主事

## 8 発言の内容

### 【久保田次長】

ただ今から、平成26年度第3回板倉区地域協議会を開会いたします。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、平井会長からご挨拶をお願いします。

### 【平井達夫会長】

お疲れ様です。本日はご多忙の中大変ご苦労様でございます。今日の協議会は私達の大きな任務の1つであります、地域活動支援事業における審議、審査であります。本年度は11件の提案事業が提出され、昨年の18件に比較して少ない状況ではありますが、先日の5月16日、各事業提案者からのヒアリングが実施されました。そして、事前に皆様方のほうから提出された採点を基に、審議審査する会議であります。皆さん方の熱心かつ闊達な審議審査をお願いいたします。それ以外の議題としましては、自主的審議事項としての協議、具体的には農業者トレーニングセンターの使用料についてと、今回は平成24年度に続いて第2回目ですが、5月23日、明日から始まる地区連絡協議会と地域協議会との意見交換会の追加資料について、事務局の説明があります。なお、皆さんにおかれましては、ご多忙のところと存じ上げますが、地域の現状と課題を掌握し、今後の協議に役立てることを目的に6地区の意見交換会に出席をよろしくお願い申し上げます。

### 【久保田次長】

ありがとうございました。続きまして、岩野総合事務所長がご挨拶を申し上げます。

### 【岩野所長】

大変お疲れ様でございます。先日の地域活動支援事業のヒアリングは、長時間に渡り大変お疲れ様でございました。今程、会長さんからお話がありましたとおり、地域活動支援事業の選択事業の決定ということで、改めてお願いを申し上げたいと思います。それから、自主的審議事項として上原委員から提出をいただいております内容等の検討をよろしくお願いしたいと思います。会長さんもおっしゃいましたとおり、明日から地区連絡協議会と地域協議会との意見交換会ということで、予定をさせていただいております。平日の夜、大事な休日の夜、というところも計画の中に入っています。委員の皆様におかれましては、本当に貴重なお時間をいただきますが、そちらのほうも、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

**【久保田次長】**

それでは、4の協議に入らせていただきます。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項におきまして、「会長が議長となる」と規定されておりますので、これ以降の進行は平井会長にお願いいたします。

**【平井達夫会長】**

それでは、これ以降の議事進行を務めて参りますので、しばらくの間ご協力をお願いいたします。なお、本日は丸山公星委員から欠席の旨の届がございました。上野きみえ委員につきましては若干遅れるという連絡が入っています。出席者が条例第8条第2項で定める半数以上に達していますので、これより会議を開きます。

最初に、(1)「地域活動支援事業の審査について」を議題とします。委員からあらかじめ採点いただき、事務局が集計しておりますので、集計結果について事務局の説明を聞いたうえで、審査に入りたいと思います。それでは、事務局の説明をお願いします。

**【山本グループ長】**

まず、資料No. 1をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、申請受付順に整理いたしました。1番から11番の事業でございます。事業費の総額につきましては678万3千円、そして申請額につきましては639万3千円ということで、ご覧くださいと思います。なお、一番右のほうの基本審査、板倉区優先採択方針のところをご覧くださいますと、それぞれ適合する、しない、適合する場合は○、適合しない場合は×ということと人数がございます。なお、事業提案者が地域協議会委員に含まれる場合は審査から外れるという採択方針の内容になっていきますので、4事業の採点につきましては14人ということになっています。その事業の確認ですが、No. 2、No. 3、こちらのほうは14人、そしてNo. 9とNo. 10は14人ということになっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。そして、この集計いたしました得点の高い順から順に並び替え、仮集計したものが資料No. 2番でございますので、こちらのほうを中心に審査をお願いできればと思います。資料No. 2でございますが、平成26年度の採択方針等で協議いただきました審査手順により、得点の高い順に整理させていただいてございます。基本審査の適合審査においては、全ての事業において、適合する○が過半数の8人以上となっております。そして板倉区の採択方針につ

きましても、全ての事業が適合するの○が過半数の8人以上となっておりますので、すべて優先して採択する事業という事になります。板倉区の配分額につきましては650万円、この650万円に対しまして、申請額が639万3千円いただきまして、配分額以内となっております。いずれにしましても、採択すべき個々の事業の審査につきまして、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は個々の提案事業の採択すべき事業の決定、そして、採択すべき事業の補助金額、そして、もし、必要であれば採択する条件をお決めいただきまして、その後、残額の取り扱ひについて、最終的にお決めいただくことによろしくお願ひしたいと思ひます。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございます。それでは提案事業の審査に入ります。まずは本日の審査の進め方について、お諮りいたします。今程、説明をいただいた資料の内、得点順に並び替えてある資料No. 2を使って、表の上位の事業から順に採択すべき事業として、選定するかどうか、可否を決めていただくことといたします。また、選定することとした事業については、事業費を精査していただき、適正な助成金額を決めていただくことといたしたいと思ひますが、皆さんのご異議はいかがなものでしょうか。ご異議ございませんか。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

それではこれから審査を始めます。まず、事業No. 8「山寺薬師表参道石階段修復事業」について、意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。助成金額について協議いたしたいと思ひます。異議ないですか。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

異議なしということで、それでは「山寺薬師表参道石階段修復事業」について、提案のとおり、採択すべき事業として、よろしいですね。

**【委員】**

はい。

【平井達夫会長】

続いて、「板倉幼年野球用具関連事業」について、意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

異議なしということで、あります。続いて、助成金額についての協議をいたしたいと思います。古海委員。

【古海誠一委員】

少し、行政に対して質問なのですが、学校に地域の備品だとか団体の備品を最近置けなくなっているのですが、その為に、この事業をやらなくてはいけなくなっているのでしょうか。ここら辺の市の考えとしては、どうなのでしょう。今まで置いていたものが、置けなくなっている。

【平井達夫会長】

事務局、お願いします。

【山本グループ長】

これまでの経緯といたしましては、この幼年の野球用具につきましては学校の格納庫の中にあつたもの、それはあくまでも学校の施設の備品等の収納する場所であることから、それで新たに今回は収納する格納庫が用意されますので、置く場所のスペースは学校敷地内で使っていただいてもいいと、そこは学校のほうの確認もとれていきますので、今回はこの採択事業は問題ありません。

【平井達夫会長】

古海委員、よろしいですか。

【古海誠一委員】

はい。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。無いようですので、「板倉幼年野球用具関連事業」について提案のとおり、採択すべき事業としてよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。続きまして「地域に残る伝説の紙芝居作成と伝承事業」について、意見のある方は挙手をお願いします。西田委員。

**【西田節夫委員】**

板倉でこの間話したように豊原校区でありますので、これから区全体でお願いしたいということで、採択については大賛成の立場でございますので、よろしく申し上げます。

**【平井達夫会長】**

その他、ございませんか。助成金について、いかがでしょうか。ありませんか。それでは、「地域に残る伝説の紙芝居作成と伝承事業」について、提案どおり採択すべき事業として、よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。続きまして「交流施設音響設備整備事業」について、意見のある方は挙手をお願いします。西田委員。

**【西田節夫委員】**

この間聞けばよかったのですが、この間も話したとおり今回全額、全部機械を入れ替えるということになっていきますので、それはそれでいいのですが、ただ、24年、25年については、採択になったものについても同じようなものですよ、音響設備とかカラオケ、そういうのが採択になっているわけですから、その辺も踏まえて、これから特に寺野さんについては4回やっているから、それでいいのですが、ただ、これから地域活動支援事業が無くなるかと思しますので、次のことを考えたら、貸出をするようにしておかないと、今度入れ替えると言ったって、中々できないと思しますので、貸出をして、それを積み立てる方法をとっておかないと、次の時に困ることですので、それで今、地域協議会の方で検討が始まっていますよね、今年1年をかけて検討が進みますので、今まで4回採択をされているのを見ますと、やはり、この物品について、いろんな意見が出てきています。今、私が言ったように、貸出を

するところがあるわけです。でないと中々、それが10年後、15年後になって、また、機械がだめになって入れ替えると、これのお金が出てきませんので、やはり、これからは対策として貸出をして、それを積み立てて、入替をする時に、それを使うというような方法をとっておかないと、中々これから難しくなっていくかと思いたすので、そこら辺をこの間、ヒアリングした時に、きちっと聞いておけばよかったです。皆さん、採択した後で、やはりそういう事で一言をいれて補助するという事で、お願いをしておきます。

**【平井達夫会長】**

その他、ございませんか。ただ今の意見に対して、何かご意見あれば、どんなものでしょう。

**【古海誠一委員】**

今、西田さんが言われるのは、この機器について貸出をするということですか。

**【西田節夫委員】**

新しく、入替をしますよね、その機器を皆さんで貸出をしながら、してもらわないと、では次に買う時にどうするのと、いう話になるわけですから、やはり、ある程度貸出をして、それを積み立てておいて、入れ替える時はそれを使うということにしておかないと、先ほども言いましたように大学の先生とか検証をしています。その中でもいろんな地域から活性化されていきますので、なるほどな、そういう事をやっておかないと、今度入れ替えるといっても備品については、中々見てくれない段階ですから、やはり自分達のものは自分達で、ある程度、確保していくような事をしない限りは、難しくなっていくのではないかなと思いますので、5年や10年で痛むわけではありませので、25年くらい経つと、これは11年経ってだめになったという話は、全部だめになっているわけではありませが。

**【平井達夫会長】**

小林委員。

**【小林良一委員】**

西田さんのお話ですと、どこか1か所に保管しておいて、それを借りるという形になるのですか。それとも、私ども代表で預かっておいて、そういう申請があったら貸し出すという事ですね。

【上原明紀委員】

それで、お金をとって、そのお金をストックしておきなさいというのが、西田さんのお話ですね。

【平井達夫会長】

挙手をして、名前を受けたら発言してください。

【小林良一委員】

それも良く話は分かるのですが、要は私どもも使う時に料金払うのなら、説明もつくのですが、自分達が使う時は無料でやって、借りる時は有料ということも、あれだと思ふのです。一応、公共性のある物だから、貸出のほうは無料でもいいと思ふのですが、後、例えば10年とか15年後になるわけですから、その段階で新たな取り組みを考えていけばいいと思ふます。もし、貸し出すのであれば無料のほうは、私としてはいいのかなと思ふます。自分達も有料でお金を払って使っているということよりは、いっその事無料のほうがいいのかなと思ふます。

【平井達夫会長】

それでは、その他どうぞ。古海委員。

【古海誠一委員】

私も今、小林委員の意見に賛成なのですが、地域活動支援事業で購入した物を有料で貸し出すというのは、何かいかななものかなと思ふます。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。藤澤委員。

【藤澤賢一委員】

音響機器というのは、非常にデリケートなものだから、有料であれ、無料であれ、貸し出すということになると、使う方によって、非常に壊れやすいというのを頭においておかないと、うまくないと思ふのですよね、これだけの助成をして新しくしましたよ、すぐに、あっちが壊れた、こっちが外れたでは困るので、やはり、寺野地区で完全に使えるという形のほうが、私は貸し出すよりも、そのほうが機械自体が長持ちすると思ふのですよね。

【西田節夫委員】

私が言っているのは、問題は貸出をするという事にしておかないと、去年、24年、



25年で、採択になった人達は貴方方、そのたびに、採択の仕方が違うのではないかと  
いわれる恐れがあるのです。前のものを見れば、カラオケセットだとか、音響設備  
を買って採択になっているところが2、3箇所あるわけですよ。そっちだけ採択して  
今回のものは全額ということになると、そういうところから苦情が出てくると思いま  
すよ。現に苦情が出てきているのがあるわけですよ。おそらく、寺野さんに採択して  
も、借りる人は殆ど無いと思います。私自身は、そういうふうにならないうたってない  
と、中々、不採択になった人については、我々は弁解ができなくなってしまうのですよ。  
毎年変わるのかねというふうに言われますよ。そういうために私は今、話をさせてい  
だいてるわけです。「そんなことは関係ないよ」と言われるのであれば、それまでです  
よ。やはり今まで不採択になった人についてみれば、何でだろうという考えをするの  
ではないでしょうか。あの時は良かったけど、今年はだめだと言われると、地域協  
議会さん何を議論しているのですかと、言われたって、どういうふうに答えれば  
いいのか、そういう問題が含まれているので、そういう事で発言をさせてい  
だいてるわけですので、それを皆さんでどういうふうにとられるか。

#### 【平井達夫会長】

今程、いろいろと意見が出ているわけですが、大体意見が出し尽くされたと思  
います。そういう中でまとめると、過去においてこういう場合に否決になっている  
ときもあるよと、こういう話をしている。それで非常に貸し出すという事にな  
ると、デリケートなものですから、非常に問題あると、管理にも問題が出てく  
るという事で、それについてはどうかねと、そこで一括管理したほうがいいの  
ではないかと、こういうような事だと思うのですね、そういう中で、これを裁  
決していかなくてはいけないわけですが、皆さん、どんなものでしょうか。ど  
ういう裁決をしますか、意見はもう全部出たと思うのですが、民主主義によ  
って、賛成多数決でいくのか、意見というのは色々あるわけですが、これを  
一つにまとめなければいけないわけです。その辺でどういうふうにしたほう  
がよろしいでしょうか。ご意見いただきたいと思います。古海委員。

#### 【古海誠一委員】

今、議論になっているのは器具の貸出にするか、しないかというところが  
焦点だと思うのです。それで貸出については貸出できる物に対応するという  
事で、それについては寺野地区活性化委員会とその都度協議をして、貸  
出をしましょうということで、

折衷案でいかがでしょうか。

【平井達夫会長】

小林委員。

【小林良一委員】

無償ということならお受けしますが、決裁がからんできますので、貸した時にいくらいくらとか、お金の管理はどうするのだとか、いろんな派生が出てきますので、機器の貸出くらいはできると思うのですが、何回やっていくらになってどうだとか、いうところまでというと、また、それだけ手間がかかりますので、できたら、その条件でやるのなら、無償で、というふうにお願いしたいと思います。

【平井達夫会長】

今、古海委員が言われたように、貸出という形の中で、地元の小林委員のほうから、それは有償となると、いろいろと問題点が出てくるよということで無償と、いう話をされているわけです。その辺どうですかね、中嶋委員。

【中嶋隆一委員】

今の案で賛成なのですが、よくトラブルがあるのですね、紛失したとか、壊れたとか、その時は原状復帰するということにしておけばいいのではないですか。

【小林良一委員】

貸出する時にね、せっかくですから長く使いたいので、もし、そういう時は原状復帰という形で、また、貸出の項目を作ったりして、対応しておけばいいと思うのですが、壊した場合は原状復帰というような形の条件付で、動くよりしょうがないと思うのです。

【平井達夫会長】

今、中嶋委員より話のありましたように、その辺の問題がこれから出てくるので、活性化委員会のほうで、十分、その辺の管理の方法等、やっていただいて、ということが適当だと思いますが、それでよろしいですね。ただ今の交流施設の音響についてよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは、助成金額について協議いただきたい。助成もいいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは両方、助成金額もいいという事で、71万円出ているわけですが、これについては、「交流施設音響設備整備事業」については、提案のとおり採択すべき事業としてよろしいですね。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。つづきまして、「箕冠城址公園の利活用による地域の活性化事業」について、意見のある方は挙手をお願いします。西田委員。

【西田節夫委員】

狼煙あげを毎年、山でやってきているわけですよ、今回ここへ持ってきているというのは、違うかなと思うのです。今まで山部の協議会ですか、いままで、山部地区の狼煙あげということでやってきたわけですよ、これが入ってきていますので、その下の椅子とテーブルについては、図面を見てもらう通り、東屋のところに付けるようになっていますよね、東屋があるのになぜこんなところに2つ付けるのかなというふうに思って、この間来てもらった人に尋ねてみました、そうしたら大なべをやる時にテーブルがないと都合が悪いのだと言われました。大なべを毎年やるのですかと言ったら、それは答えが無かったわけですから、まだ考えていませんという話ですから、この椅子とテーブルについては、本来は一番上のお城の跡等で設置をして、お年寄り等は上がる時は急ですから、やっと上がって休んで景色を見ているのなら分かりませんが、東屋のところに付けるというのは、大なべの時と言われたのですが、これは違うなかなと思います。もう一つ、準備する時の当日の手当を支払っているわけですよ、これは本来はボランティアでやるのが当然ではないかと思っておりますので、これについても、手当はいらぬのではないかなと思います。

【平井達夫会長】

その他、小川委員。

### 【小川政彦委員】

私も、山部地区の協議員なので、この件についてはヒアリングからお願いしました。2つ、私の意見を説明させていただきます。まず、1つは視野を広げてといたしますか、角度を変えて言いたいのですが、板倉区の採択方針にかかわっているのですが、27年度の北陸新幹線の開業を視野に優先順位のトップにくるのですが、この中に事務局でお配りした小さい旅みつけたというパンフレットがあると思うのですが、この中に板倉区があります。6つ載っています、5番目に箕冠城址公園があります。私が言いたいのは、今言った優先順位以降の中に北陸新幹線を視野に入れて、こういうパンフレットでPRする中に箕冠山が載っています、その中の助成事業の案件が、ここの一つなので、私とすれば、優先順位として上げてもいいのではないかなと、いうのが一つです。2番目に大なべなのですが、基本的に1年間を通じて来てもらえば、一番喜ばしいことなのですが、ただ、1年間の春夏秋冬の中で、一番来てほしい時期を今のあれでいくと秋だろうと、本当は、東京板倉会交流会のタイミングをねらったのですが、秋の紅葉の美しい時に大なべでなくても、私は板倉亭のそばがあるのだから、そば祭りでもいいのではないのと、言う話はその時にしたのですが、いずれにしても、何かしらアクションアイテムといたしますか、イベントにかけてというのがこの大なべです。従って今のタイミングでは大なべが最終決定では無いと思いますが、言いたいののは、1年を通じて、ただ来てくれただけでは無く、イベントをしてさらにPRをする。当然この時期が決まりましたら、このPRの費用もパンフ作成等も、今回の事業の中に入っていますので、その中に網羅して、さらにPRしていきたいというのがねらいです。私が聞いた限りでは、今回だけではなくて、毎年しますと、何かしらイベントをして、さらにお客さんをお呼びするというのが目的で、今回の色々な費用がかかりますが、来年以降に向けた先行投資みたいな形で考えていただければいいのではないかと思いますし、今回は百円でも二百円でもお金をとりますという事なので、支援事業を投資と考えれば、百円や二百円では投資回収という費用対効果は出ないと思いますが、それでも、収支に係わる案件であると申し上げていきます。以上です。

### 【平井達夫会長】

その他、ございませんか。古海委員。

### 【古海誠一委員】

この案件は、板倉の優先採択方針にまったく則っているわけです。だからそれを悪いとは言っていないわけです。問題は西田委員が言われるように、イベント関係の予算の組み方が少し、首をかしげる部分があるので、後、ハードの部分はいいのですが、それが問題で審議したほうが、いいのではと思います。

**【平井達夫会長】**

今、3人から意見いただいたわけですが、1つは新幹線、これに合わせたものが良いのではないかなというのと、後の2つの発言については、内容的に少し首をかしげたくなるのだよと、だから発言については、少し金額的には考慮した方がいいのではないかなと、こういう意見だと思うのですよね、まずは、金額的な事は残っているわけですが、事業として提案どおりに採択すべきなのか、ここに8項目あって、先ほども話したように上からずらずらと載っておりまして、一緒に皆さんのほうから採点していただいたわけですが、一応こういうような形の中で、採択されておるという形ですね。採択についてはよろしいですか。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

それでは一応、採択をさせていただくという事であります。続いて助成金について、検討していただきたいというふうに思います。古海委員。

**【古海誠一委員】**

先ほど西田委員が言われたように、椅子、テーブルの製作費については、借りることができるのではないかと思いますので、ここはこういうことでいいのではないのかなと思います。それと当日の手当、この2つが引っ掛かります。

**【平井達夫会長】**

今、意見がありましたように椅子、テーブルの作成、それから準備、当日の手当てという事で、この辺の金額について検討してもらいたいと思います。それで椅子、テーブルについてはということなのですが、先ほど小川委員のほうから話があったのですが、地元として、これについてはどんなものでしょうかね、椅子、テーブルは、金額は23万4千360円、ここに載っているわけですが、

**【小川政彦委員】**

1年を通じて来てもらうわけですが、その都度1年単位でリースというのは少し最終的には変わらないのではないですか。新幹線が通ったら箕冠山にこれから登ってもらうのだから、椅子、テーブルは1年を通じて365日借りるわけですから、それが1年や2年で終わるわけではないので、私としてはこのまま製作費として計上をさせていただきたいと思います。

**【平井達夫会長】**

私のほうから少しよろしいですか。小川委員に確認したいのですが、椅子とテーブルの製作費について先ほど西田委員のほうからも話があったわけですが、あそこに東屋と若干の椅子があるのではないかと、話があったわけですが、今の小川委員の話だとかなりイベント等で来た場合に、今は箕冠山は非常に人が来ているという話の中で足りない足りないから、こういう椅子とかテーブルの製作は必要なのだと、こういう意見ですか。

**【小川政彦委員】**

はい。

**【古海誠一委員】**

今、椅子とテーブルについては木で作ることになっていますが、冬もそのまんまにしておかれるわけですか。

**【小川政彦委員】**

そこまで細かいことは

**【平井達夫会長】**

この間、ヒアリングの時に説明されたのは、冬場は片づけるとういう話をしました。その後、話は変わるのか分かりませんが。西田委員。

**【西田節夫委員】**

椅子は6人しか座られないという話ですよ、これが2組だから、12人ですよ、この間来た人に、電話で聞いたところによると、東屋のところにあるのは、テーブルが2組あるそうです。大なべをやる時イベントをやる時に無いから設置をするという話ですから、できれば東屋があるのだから、あるだろうと話したら、そこに置かなくても、上のほうでもいいと話されていましたので、イベントのためにそれだけ付けるというのは話が違うと思いますけどね。ただ、上のほうに行って景観を見るため

にお年寄りが座って、お茶でも飲みながら景観を見るというのなら分かるのですが、ただ、イベントのために設置をするとなると、少し違うかなと思います。

**【小川政彦委員】**

今、200人予定しているので、今の予定はけっして高額ではないですよ、大鍋祭り以外のところで使ってもらおうというのは、目的だと思います。

**【西田節夫委員】**

この間、丸山さんと宮腰さんですかね、後で聞いた話はそういう話だったものから。東屋のところに置かなくても、上でもいいですという話をしていたから、上なら理解はできるのですが。

**【平井達夫会長】**

小川委員、これについてはどうですか。

**【小川政彦委員】**

ただ、先ほど私が言いましたように、大鍋祭りのために買うのではないよと、いうことです。

**【平井達夫会長】**

その他、ございませんか。それでは出尽くしたと思いますので、助成金について検討させてもらいます。まず、準備、日当手当て、この37,500円については、0でいいですね、それから問題が大きく出ている、椅子、テーブル製作費、234,360円、これについてお願いします。小林委員。

**【小林良一委員】**

この椅子、テーブルなのですが、金額的にかなり大きな金額ですよ、234,360円、これを例えば冬場ですね、持ち運んで片付けられるような品物かどうかというのは、まず、はっきりしないですね、大きなものですと、そのまんまになってしまいます可能性ありますし、もう少し軽くて便利なものでもないかなと。

**【平井達夫会長】**

小川委員、今そういう話が出ているのですが、東屋に置くという話ではないのですか、冬場。

**【小川政彦委員】**

前回の時に採択をしますと、町の取組、課題ですよという話であって、前回のヒア

リングの時にそういう話をしていないですかね、そういうのであれば私も確認をしたのですが、椅子とテーブルは今日出た話なので、細かいところまでは確認はしていません。

【平井達夫会長】

上原委員。

【上原明紀委員】

前日も話されたのですが、前回の私の意識としては看板は優先をしますと、それ以外については検討しますという話だったと思います。

【平井達夫会長】

今、そういう意見が出ていますが、それでよろしいですかね、そうすると今、○は誘導案内表示板、これについては○ですね、ポスター、チラシ、ガイド料まであるのですが、パンフ、チラシ、ポスター、これについてはどうですか。

【西田節夫委員】

パンフはいいと思いますよ、パンフというのは箕冠城だけのパンフを作るわけですよ。寺野さんのように作るわけですよ。それはそれでいいと思います。ただ、チラシについては、これはここに書いてある大なべのためにチラシを入れるわけですよ、この間の話では、ポスターについては今、市で作っている観桜会みたいな、ああいうポスターらしいです。ああいう大きなポスターで東京板倉会とか東京のところに張出したいと、話はされてきました。これはポスターが100枚ですから、こんなにいるのかねと言ったら28区のほうへ全部張りたいというような話をされてきました。ですから、それはそれでいいと思うのですが、ただ、ポスターを張るのでしたらチラシはもう少し少なくてもいいかなというふうに思います。折込になっているわけですから、2,000枚あれば折込全部板倉にできるわけですね。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。

【古海誠一委員】

このパンフとチラシとポスター誘導案内標識、ここは提案者が熟慮して出したのだろうと思いますから、そこは問題ないと思います。

【平井達夫会長】



今の意見はパンフレット、チラシ、ポスター、誘導案内については問題ないだろうという意見ですね、その他ございませんか。時間もありますので、のぼり旗、問題無し、後は残るのは、会議資料、狼煙材料、大鍋まつり、テーブル椅子、どんなものでしょうか。女性委員の方どんなものでしょうか。

**【大口ハル子副会長】**

椅子とテーブルを頂上に1組だけ置くことにしたら、どうでしょうか。せっかく考えていただいて、ゼロは少し心もとないかなと思います。

**【平井達夫会長】**

今、副会長から話されたように、2組とそれがトータルで234,360円とこれを1組にして、半分にしたらどうかと、これを計画された人は色々と考えてこれを作っているのだと、こういうようなお話されています。その他、ございませんか。徳永委員。

**【徳永妙子委員】**

私も、上に付けるのであればいいかなと、東屋があるのでしたら、その東屋を利用すればいいし、上に登って休まれる方が、そこに座ってというのがいいのかなと思うので、作るのであれば上のほうに付けて、その管理も大変だと思うのですよね、下ろしたり登ったりするのは大変だと思うのですが、せっかく設置するのであれば、やはり皆が利用しやすい場所というか、上にいっても、ちょっと座って一息できるような感じになればいいかなと思うので、上に付けるのでしたらいいかなと思います。多分、1つでも2つでもいいかなと思います。それともう1ついいですか。確認というか意見というか、ガイド料というのがありますよね、8千円、当日するガイドだと思うのですが、こうやって色々な観光をやっている仲間が、おもてなしの会とかで、そういうところでボランティア的なところで、参加していただければいいのではないかなと、せっかく勉強されているのであれば、何かそういうものも利用されたらどうかと、これは意見であります。せっかく、そういう場があるのでしたら、やってみたらいいのかなと思うのですけど。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございます。それでは今程の話は、数は別として椅子とテーブルは上がいいのではないかと、それからガイドについては一考考える必要があるのではないかという意見です。

【平井達夫会長】

それ以外ございませんか。古海委員。

【古海誠一委員】

箕冠の本丸のところに、石のベンチがなかったですか。木でなくて、石で、絶対管理の問題がでますし、

【平井達夫会長】

小林委員。

【小林良一委員】

一応、大鍋祭りというのをやっているのですが、これは食材で3万円となっているのですが、1回こっきりなのか、前回の時も聞いたのですが、継続して、お祭りというのは継続するのが意味あると思うのですが、1回こっきりでやるのか、継続してやるのかと、継続する場合はこの3万円というのを、どうやって捻出するのかなと、いう疑問をもっているのですが、

【小川政彦委員】

そこは先ほど言ったように、今年は何人来るかも分からないし、大なべとは決定していないので、大鍋としても50円、100円として、お金をもらって回収しますということです。先ほど説明したと思うのですが。

【小林良一委員】

それというのは料金をとるということですね。そうすると料金をとるにあたって食材で3万円というのは

【小川政彦委員】

赤字だと思います。3倍以上はかかると思います。対象は200人ということですから。

【平井達夫会長】

今程、交通整理すると2つあると思います。古海委員のほうの木製だと、非常に風化すると、寿命が短いと、だからそういう機会に、こういうふうな機会に、いわゆる、木製でないもの石になるのか、コンクリートになるか分かりませんが、その辺にしたほうがいいのではないかと、こういうようなご提案がありました。それから、もう1つは鍋の食材について3万円と、この辺の根拠はどうだと、こういう話だと思うので

すが、

**【小川政彦委員】**

大口さんと徳永さんの意見を踏まえて、提案者は提案者なりに考えているのだし、冬になるとしまうと聞いていますので、昨年度のテーブルは木で作ってありますし、それが今年になって石ですよと、それは一貫性がないですので、今言ったように提案者の意見を踏まえて、なんとか頂上のほうに1組ですか、できれば決定金額をさせていただきますたいのです。

**【平井達夫会長】**

その地区の小川委員のほうから、話がございましたように、木製で無い物、恒久的なもの、という意見があったのですが、今回は木製で1組ですか。1組2組という話はどうしましょう。椅子テーブルの製作、これについてどうですか。

**【上野きみえ委員】**

1組でいいと思います。

**【平井達夫会長】**

皆さん1組でどんなものでしょう。

**【中嶋隆一委員】**

山頂付近は市有地になっていませんか。そういうところに勝手におけるかどうか、市の見解をまず聞かないと。

**【平井達夫会長】**

事務局、お願いします。

**【山本グループ長】**

それにつきましては、申請のいただいた段階で確認がとれています。固定式ではないということでお聞きしてございますので、そちらのほうは置かれてもよろしいということを確認はとれています。

**【平井達夫会長】**

どうしましょう。2組を1組という意見が大勢なので、1組でいいですか。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

それでは1組。あとについてはどうですか。

【小林良一委員】

食材については、この3倍かかるというのですが、大体どこへ行ってもカニ汁とかで、100円から150円が妥当な金額であるわけですよね、とすると、200人分で3万円ですと、1杯150円ですよね、そうするとその範ちゅう位でできないのかなと、こだわりすぎて申し訳ないのですが、

【平井達夫会長】

どんなものですか。小林澄子委員、指名して申しわけないのですが。

【小林澄子委員】

食材に関しては、まだ初めてなので検討が付かないと思うのですよね。今回、このままでいていただいたほうが、誰も予測できないし。

【小林良一委員】

私は、この後は有償だよという話だから、3万円もらうのなら、無償提供して、来年からは有償ですというのは話は分かるのです。一応、料金をもらうという話だったから。

【西田節夫委員】

今年は50円だそうです。

【平井達夫会長】

それでは、進めます。3万3千円でいいですか。それでは3万3千円減って、それから狼煙材料、これについてはどうですか、12,800円。

【西田節夫委員】

いいですか、なぜ狼煙あげをここでやるのかといたら、2回やって、これで3回になるわけですから、箕冠で狼煙あげてもほとんど分からないわけですよ、見えないのです。要するに上げる場所が悪いのです。焼山さんについては良く分かるのですが、毎年私はこれを見ているのですが、中々、箕冠山については見えないです。場所が悪いのか、風向きが悪いのか、良く分からないのに、上げてもしょうがないかなという気がしたものですから。場所をずらすことはできないのですか。

【古海誠一委員】

お祭りだから、狼煙あげて景気つければ、いいのではないですか。

【平井達夫会長】

狼煙あげ材料についてどうですか。

【委員】

決定です。

【平井達夫会長】

決定。それでは続いて会議資料1万6千円。

【委員】

いいのではないですか。

【平井達夫会長】

はい。会場使用料2万円。

【上原明紀委員】

この会場とはどこなのですか。

公民館ですかね。

【平井達夫会長】

よろしいですか、それでは確認します。まず、削除、椅子、テーブル製作費、これが1組ということで117,180円、それから準備日当、37,500円カット、それからガイド料、これについては結論が出ていなかったのですが、どうしましょう。

【徳永妙子委員】

とりあえず、のせててもらって。

【平井達夫会長】

今の意見として、今後の検討事項ということで、とりあえずは計画の段階で8千円が載っているのでもいいのではないかと、こういう意見ですが、どんなものでしょうか。よろしいですか、それではそういう事をお願いします。そうすると事務局、トータルで818,740円がいくらになるのですかね。

【上原明紀委員】

664,060円、

【山本グループ長】

664,060円で、千円単位になりますので、66万4千円です。

【平井達夫会長】

それでは、ただ今事務局から話がありましたように、箕冠城址公園の利活用による、地域の活性化事業、これにつきましては、一応、原案どおり、ただし、事業実施者への意見として、理由として、助成金は今、話ありましたように66万4千円となったわけですが、椅子、テーブル、これについては1組、準備日当手当て、35,700円はなし、こういう事ですね、こういう事で事業の実施者へ意見を出したいと思います。これでよろしいですか。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

それでは、そのように進めます。続いて「子育て街道ネットワーク構築による子供の健全育成を願う事業」について、意見のある方は挙手をお願いします。西田委員。

**【西田節夫委員】**

古海さんに聞いておけばよかったのですが、のぼり旗の設置はいつ頃ですか。

**【古海誠一委員】**

祭りに間に合わせるために、8月27日が曾根田の地蔵さんの祭りで、3月第2週日曜日が別所の地蔵さんのまつりなので、8月27日に間に合わせたいな、と思っています。

**【西田節夫委員】**

これはずーっと付けておくわけではないですね。

**【古海誠一委員】**

のぼりはいつも付けて、目印にしています。後は祭りの時に全部付けます。

**【西田節夫委員】**

ずーっと付けておくのでしたら、こういう安いのぼり旗でなくて、帆船の生地で作ったほうが長持ちしますので、ずーっと付けておくのでしたら、帆船は相当もちますので、もう一つお聞きしたいのは、駐車場はどっちにしても無いのですよね、曾根田のものについては、消防小屋の前ですから2台・3台は置かれますが、別所のところについては駐車場は無いです。道に置かなくてはいけないわけですから、その辺をどういうふうにご考慮されるのかなど。

**【古海誠一委員】**

別所のほうについては、砂利採りが廃止になりましたので、あの横の道に置かせていただくと、聞いています。

【西田節夫委員】

あそこの砂利採りを止めてしまっているわけですね。

【古海誠一委員】

別所の地蔵さんの横から上がられないようになっています。

【西田節夫委員】

もう一つ、今回は別所と曾根田の場所です。今まで、別所と曾根田で地蔵を維持管理をしてきてもらったわけです。今回狼煙上げの会で請求が出てきておりますので、この因果関係というのは、どういう関係で、こうなっているのか。今後、維持管理については、狼煙上げの会でやるのですか。

【古海誠一委員】

お答えします。何故、焼山城狼煙上げの会でこの地蔵さんのことを提案を出すのかということ、これは元々根越三城将と言って、その関連になるのですね、別所のかたと山城の関係、福王寺の御天山城の関係、その流れで地蔵さんができていますので、それで我々歴史の関係の地域おこしも手掛けていますので、それで今回の提案に至っています。それから、今後の維持管理については各町内会でやっていくという事で、いままでどおり、確認がとれています。

【西田節夫委員】

各町内会で維持管理をするという事ですから、本来の両方の町内会長のほうから請求がきたのなら、ストレートに落ちてくるわけですよ。狼煙上げの会だと中々、ストレートに落ちてこない、という人もいます。この間お年寄りのお茶会のところへ少したまたま行ったら、そこで皆さんに聞いたのですね、別所の飴地蔵さんについては皆さん良く知ってる、曾根田の子育て地蔵さんについてはほとんど知らないです。1人だけ知っていて、そんな話を聞いたことがありますね、という話ですので、どちらにしても、両方とも子育て地蔵なのですよね、ですから逆にそんなに900メートルの中に2つもあるわけですから、いままでずっと別所の地蔵さんのほうが、多くの人からきていただいている場所ですから、それはそれでいいのではという気がしますので、せっかく写真も見たとおり、町内会で維持管理もきちっとされていますよね、ですか

ら2つの子育地蔵でいいのかなという気がしますので、そこら辺を皆さんでお話をしただけであればいいかなと思います。

**【古海誠一委員】**

今まで有名ではない、知らないからこそ、看板を立てて、皆さんから知っていただく、別所の飴地蔵についても、4百数十年前からあるわけですが、粉ミルクがはやってきてから、乳が出る出ないは関係なくなってきたわけですから、あまり、お参りをしなくなったので、ここで再度PRをしたいなど、ということです。

**【西田節夫委員】**

我々だって、別所の飴地蔵さんについては知っていましたが、曾根田の子育てというのは中々知っている人は少ないのではないかと、今、言われるように、分からないから皆さんに周知したいという話ですから、分からないわけではないのですが、そこら辺をPRの仕方を考えていかななくてはいけないなと思います。

**【平井達夫会長】**

小林委員。

**【小林良一委員】**

地元の史跡は1個ずつ全部宝物なわけですよ、もし、そういう知名度のないような所でも、そういう大事なものがあれば、やはりPRして継続していくというのも、大事な部分だと思います。どうしても、埋もれている部分というのは、いろんな史跡にもあるわけです。それを色々ガイドしたり説明していることによって、埋もれている部分が発掘されていくという意味合いもありますので、できましたら両方あったほうがいいのではないかと思います。

**【平井達夫会長】**

その他、ございませんか。無いようですので、「子育街道ネットワーク構築による子供の健全育成を願う事業」について、提案通り採択すべき事業としてよろしいですか。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

助成金額については、どんなものでしょうか。

**【小林良一委員】**



これでいいと思います。

**【平井達夫会長】**

申請どおりということであります。ありがとうございました。続いて「市民を対象とした板倉観光ルートと観光施設の認知促進事業」について、意見のある方は挙手をお願いします。西田委員。

**【西田節夫委員】**

これは去年と一緒に同じことをやるのですね。

**【中嶋隆一委員】**

まったく、内容的には一緒です。対象は、先回は仲間内だったではないですか、最後の総チェックみたいな意味で参加していただきました。今回は、そういう人は一切係わっていないで、初めての一般市民を対象に、言ってみればモニターツアーですよ。それを実施したいということです。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。その意見について、何かご意見ありませんか。

**【西田節夫委員】**

本来は、板倉の観光という観光ルートがきちっと決まってからやったほうが、一番いいかと思うのですが、これも行政のほうの観光でもまだコースができていない、どの団体も板倉の観光についてのコースは決まっています。コースがあまり決まっていないうちでやっても効果があるのかなという気がします。まずコースを決めなくては観光になるのという話になるわけです。そこら辺をどういうふうにお考えになっていますか。

**【中嶋隆一委員】**

観光というのはコースを決めたから、それに則ってやるべきものではないと思うのです。これはモデルコースな訳ですから、しかも我々の魂胆としてはパノラマ街道を通っていただくというような2次的な目標であります。実際問題考えてみますと、今、ここで提案させていただいているコース自体がある程度の100パーセントでないにしても、板倉の主だった観光施設、或いは説明の中に入れ込んでいこうと思っています。

**【平井達夫会長】**

今、提案されましたが、その他ございませんか。それでは採択いたします。「市民を対象とした板倉観光ルートと観光施設の認知促進事業」について、提案のとおり採択すべき事業としてよろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。助成金についてはいかがでしょうか。これでよろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは、そのままということで決めさせていただきます。続いて、「観光ガイド育成による内外交流を深める事業」について、意見のある方は挙手をお願いします。意見ありませんか。西田委員。

【西田節夫委員】

おもてなしの会の観光ガイドの要請について去年もやったわけですが、これについても、観光コースをきちっと作ったほうがいいですよと、提案したのですが、今年も同じことを飯山へ行ったりしてやるわけですから、新幹線開通に向けて間に合うのかなという気がします。

【平井達夫会長】

その他の意見、ございませんか。ございませんか。小川委員。

【小川政彦委員】

最終の着地点が見えないのですが、新幹線に絡んでくると思うのですが、最終の着地はどこをねらっているのか。効果を明確にしてもらえませんかという事を付け加えて私は採択でいいと思います。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。古海委員。

【古海誠一委員】

効果についてはっきりせよ、という話なのですが、それについては去年の地域協議

会の中で上越市で行われた地域活動フォーラムで、おもてなしの会に出て報告せよということで皆さんから推挙されて市の発表をした時に取組の成果だとか、今後の活動予定については平成26年度は活動の総仕上げの年と位置付けて、訪れた人を案内しますということで、市全体の宣言をしているわけなので、そこら辺を考慮していただければと思います。

**【小川政彦委員】**

先ほど言ったように、特記事項としてももう少し具体的で、アバウトでもいいので、着地点を表現するような形にしてもらおうと、最後はどうなるのかなと思います。

**【中嶋隆一委員】**

小川委員の言っている着地点自体が良くわからないのですが、個人的なイメージを申し上げると、全体を通して、コース全体を説明するガイドというのは極めて稀なのですよ、そんなことはできっこないです我々ボランティアガイドは、できる範囲は例えば聖の岩窟だけとか、寺野の猿供養寺界わいだとか、それからゑしんの里とか、そういう所だけ、来たらそこだけ案内しますと、次の人にバトンタッチしますので、通してやる人は別にいるわけですよ、スポットスポットを詳しく案内する人が欲しいと思って、それをまずねらって、次のステップとしては全体を全てやると、例えば新幹線の駅降りたら、板倉全部の要請があったら、それを全部やる。それが第2の狙いだと思います。とりあえずはスポットをやれる人を育成するのです。

**【古海誠一委員】**

あまり大きく考えて、理想的な大風呂敷を広げても、中々、こういうソフト的な部分は前へ進みませんので。

**【小林良一委員】**

例えば寺野地区で、歴史を語る会とか言って、本当に限られた人しか説明できない状態でありますから、その辺の要請も含めて、いろいろと進んでいると思うのです。今、ざっくり言いますと、Aさんが、あそこら辺の寺野歴史を語る会ということでやっているのですが、先般、ガイドしてくれと言われた時、Aさんがだめだと言われてしまうと、後は誰もフォローしてあげられないというような感じで断るよりしょうがないのですよね、そういう体制ではうまくないので、例えば1地区に2人とか3人いれば、この方がだめなら別な方と、そういう形の要請もある程度含まれているという

ことですよね。広範囲でいろんな活動ができるという事で。

【平井達夫会長】

小川委員、よろしいですか。その他、ございませんか。西田委員。

【西田節夫委員】

先回、おもてなしの会のジャンパーね、最初から20着はいらぬのではないかと  
思います。安いものではないのですから。

【古海誠一委員】

我々も、20人を目標にガイドを集めようとしていますので、予算付けしていただ  
ければと思います。

【西田節夫委員】

私も言われたから、皆さんに話しています。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。小林さんの言われるように皆、高齢化しているわけ  
ですよ、Aさんの話も出ましたが、AさんとかBさん、ほとんどおんぶにだっこしている  
わけですよ、その中で、何年か先が見えているわけです。だから若い人からやっても  
らわなくては行けないわけですから、AさんBさんをお願いできなくなっている  
訳ですから。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。それでは採択いたします。「観光ガイド育成による内外交  
流を深める事業」について原案どおり、採択すべき事業としてよろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

助成金について、これでよろしいですか。

【徳永妙子委員】

ユニフォームを20着そろえるのは、20人を目標にと言われましたが、個々に持  
っているものなのですか。それとも、どこかに管理して、今日は例えばどこかで案内  
がありますといった時に着るのか、それはどちらなのですか。

【古海誠一委員】

基本的には個人の物、人が着たものはやだと思うので、サイズも違うし、そこら辺でガイド研修に参加して、これからやりますという人の物を、その人の専属にすることによって、その人のモチベーションも上がるし、ということで考えています。

【平井達夫会長】

よろしいですか。

【徳永妙子委員】

はい。

【西田節夫委員】

それに関連して、ユニフォームは個人にあげるという話ですが、受けていただいたガイドさんについては期限を決めてあるのですか。最低でも5年間はお願いするという形をとらないと、あげたは1年で辞めてしまったとなると。

【上原明紀委員】

辞める時に返してもらわないと。

【平井達夫会長】

その他の意見ございませんか。金額的なものはどんなものでしょうかね。今、数の話が出ていまして、数が少なくなるということは金額が減ることになると思うのですが。そのままがいいと言うのか。1つの折衷案として10枚という話も出ていくわけですが、この辺についてはどんなものでしょうか。

【小林良一委員】

後でまた、10着追加というと、デザインの関係もあったり、いろいろあれなので、初期予定の20着で、できるだけそれに近いような形のボランティアを募集して、取り組んでいくというような形がいいと思うのですが。

【平井達夫会長】

今、意見が出ましたが、それでいいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは、「観光ガイド育成による内外交流を深める事業」につきまして提案通り採択いたします。助成金についても67万2千円、申請通りということでよろしいです

か。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

それでは続いていきます。「里山の復元と世代を超えた交流事業」について、意見を  
お願いします。ご意見ございませんか。新井委員。

**【新井清三委員】**

ここに、野兎駆除という事でのっているのですが、計画でいくと約10アールというよ  
うな計画になっている中で、電気柵が2セットというふうな事で書いてあるのですが、  
これは1セットあれば十分に用をなすというふうに思うのですが、いかがなものとし  
ょうか。1セットでいいのではないかなと思います。

**【平井達夫会長】**

今、新井委員のほうから話がありました、獣対策という事で電気柵、これが事業別  
経費見込み額の中に1セット25,800円、2セットで51,600円の出来上がりになって  
いますが、1セットでいいのでは、というご提案であります。審議をお願いします。

西田委員。

**【西田節夫委員】**

我々はこの事は良く分からないわけですが、新井さんは良く使っているのだ  
から、新井さんが1セットでいいのではないかなれば、1セットでいいのではない  
ですかね。

**【平井達夫会長】**

その他、ございませんか。今、西田委員のほうから新井委員の提案でいいのではな  
いかというお話がありました、それ以外に。

**【西田節夫委員】**

本来はもう、そばを植えるところについては、そばを植えるようになっているので  
すね、排水から全部できあがって、同じ町内会で話がなかったわけですよ。針町内会  
加入者でさえ良く分からない、説明しない内にここに出てきているから、少し違うの  
ではないですかと言う話で、ただ、遊歩道が24日から始まるわけですよ、その中で、  
ここは熊も出るし、カモシカも出るしという話がありますので、きちっと考えている

のかどうか。

**【古海誠一委員】**

今、西田委員の言われるように、なんとなく継続性に少しクエスチョンを感じるので、本当にコンサルタントに出したのかどうか。

**【平井達夫会長】**

今、古海委員、西田委員のほうから説明が周知徹底していないという話がありますし、それから各団体が小学生等の団体がありまして、その辺の横の連絡等、どうなっているのだとこういう話ですが。

**【上原明紀委員】**

まず、電気柵なのですが、地図を見ると2つ敷地があるわけなのですよ、道路を挟んで、このために2ついるのではないかと話です。後もう1つ、事業についての話なのですが、やはり子供さんからの事業は、ほとんどと言ったら語弊があるかもしれませんが、少ないものですから、やはり、こういう子供が参加する事業については、支援すべきではないかと私は思います。

**【平井達夫会長】**

今、話が2つありまして、場所が飛んでいると、だから全体のトータルメートル数からすれば1セットでいいのではないかと、こういう発言があったのですが、どうしても2セットになるのではないかと、こういう発言ですね、それからもう1つは、古海委員と西田委員から言われましたが、周知徹底していないのではないかと、こういう話がある中で、上原委員のほうは子供の参加のイベント等も行われるので、これについては非常にいいのではないかと、こういう声です。その他。

**【西田節夫委員】**

あそこまで、親が連れていくより仕方がないので、こういう問題も全部からんできている訳ですから、やはりきちっと皆さんで議論してこういう事業をやりますよと、いう話が出てこないと、ただやりますから、支援事業をお願いしますでは違うかなと。

**【上原明紀委員】**

こども育成会の了解はとっていると言われましたので、子供育成会の了解がとれていれば、一応親が参加するということになっていると思うのですよね。

**【西田節夫委員】**

育成会自体が、こんな事を急に言われたって困るという話ししているわけですから、おそらくこれは今回全部やったって残ってくるわけですから、2次募集になって、もう少し詳しい説明を受けたいと思います。

**【平井達夫会長】**

いわゆる、コンセンサスがとれていないという発言された時に2人お見えになったと思うのです。そこで、最後にこれは全部各セクションに話してあるのだよと、こういう話をして帰ってきたわけですが、今の話を聞くと、中々それがセクションがとれていないという話なのですね、その辺が周知徹底の仕方が悪いのでしょうかね、針みたいな大きな町内会になると、中々100パーセント周知徹底はできないだろうけど、ある程度周知徹底すればいいかと思いますが。これは皆さんどうしましょう。

**【小川政彦委員】**

今やらないと間に合わないでしょ、針町内会で周知徹底がされていないのであれば、これから2次募集かかるから、その時にもう一度意思統一をしてくださいという案なのですが、スケジュールを見ると11・12月が収穫になっているから、すでに始めている部分もあるのでは。

**【西田節夫委員】**

排水路までできて、ただ8月にそばを撒けばいいようになっている。

**【小川政彦委員】**

2次募集のタイミングというのは、これから最終決定をするのですが、それは余るわけですから間違いないのですね、そのタイミングは、2次募集のタイミングは。

**【平井達夫会長】**

それは、これが終わってから話するので、あっちへいたりこっちへいたり、さっぱりなので、今の話は里山の件、これをどうしようかという事ですので、当然、先ほど所長もおっしゃったように、650万円に対して、最初の11件がそこまでいていないわけですから、普通一般に考えれば2次募集という話になるので、まず、これをどうしたらいいか、だから、今の案としてはこれも○にするという意見と、これは先走った考えだけでも2次募集があるのだから、その時にという意見も出ておりますよね、どうしたらいいかですよね。まとめましょう。副会長。

**【大口ハル子副会長】**



継続の信ぴょう性が少し、やや薄いかなと思うのですが、子供達の支援については賛成だし、遊歩道も造ることだから、条件として2年・3年と長ければ長いほどいいのですが、最低でも2年・3年を継続してやるという条件を付けて採択したらいかがでしょうか。

**【平井達夫会長】**

今、副会長からそういう意見、出ているのですが、いかがでしょうか。ご意見いただきたいと思います。藤澤委員。

**【藤澤賢一委員】**

副会長の言われるとおりで、山も平地でもそうですが、荒れた所を基に戻すというのはもの凄く労力がかかるのですよね、まして、北の山ですか、私は行ったことはないのですが、非常に荒れているような状態だと思うのです。これを基に戻すということは1回こっきりでやっても、とてもではないが出来るものではないので、今回は道路を整備して、道路の両側2箇所やるということなのですが、最低でも3・4年は通うつもりでないと、また、道は元通りになってしまうと思うので、そういう条件付きで認めるというのは賛成ですね。1年やってみただけれど、とても人が集まらないので、だめだ、辞めたというのでは、意味がなくなってしまうので。

**【平井達夫会長】**

今の話は継続事業でということで、今年、これを認めたら来年、再来年も続けて継続してくれという事ですね。どんなものでしょうか。上野委員。

**【上野きみえ委員】**

私もこれは賛成です。今、中々子供から中高年の方まで1つの事業に係わるということが少なくなっている中で、そういう事ができるというのは、大事な事ですし、また、継続することも大事ですので、これは採択ということで、よろしいかと思います。

**【小林良一委員】**

継続性の形で非常に毎回引っ掛かるのですが、これ地域活動支援事業のお金が出るわけですよね、そうすると、この辺が何年も続けるということになると委託料とか、この辺、耕作の値段が約11万9千円位あるのですが、毎年地域活動支援事業を行って、やっていくのか。

**【西田節夫委員】**

私も、針の会員なのですが、今、お金無いのですよ、お金が無いためにこういう事をやりたいという話ですが。

**【上原明紀委員】**

そういと、全部の事業がそうでしょ。

**【小林良一委員】**

だから逆に言ったら、来年も地域活動支援事業を委託して、2年間継続するとか、ある程度バックボーンが無いと、ただ継続しますと言っても、資金が無いのに2年も3年も継続できるわけは無いのですよね、ベースが無いわけですから、来年もこれはお願いするような形になるかもしれませんが、継続事業として行っていくと言う形なら続いていくと思うのですが、全然資金が何も無いのに、こういう耕作の関係の金額も無いのに、「それでは2年・3年続けますね」と言われても、継続性が無いのではないかと思います。

**【大口ハル子副会長】**

私が言ったのは、土地ができるから、1年耕せば、良く分からないのですが、2年目は簡単に耕せるのではないかなと、そういう意味で、遊歩道はまた造り直しという事ではないと思うから、その辺を上手に活用して、ある程度、会員同士の捻出も考えながら、という事なのです。支援事業うんぬんの話ではなくて。

**【小林良一委員】**

先ほど言ったように、基本ベースが出来るから出来ないという話になると、運転資金が無いと継続というのは中々難しいのではないかと、それが逆に言ったら、1年間やった時に捻出できるのなら、自己で回転していけるのですが、そのベースが無い限りは何年もというのは難しいのではないかなと。

**【西田節夫委員】**

ヒアリングの時にも、そういう話をされましたよね、それで、きちっとした答えはしなかったわけです。この話は細かく話してしまうと長いですよ、というのは、今まで北の山というのは、皆さんがもう出来ない和不耕作地になっていたわけですが、そこへ森林組合に委託をして、木を植えてもらったり、下草刈りをしてもらっているわけですよ。それならまだいいのですが、最近は森林組合も草刈れるのは、少なくなってしまったものですから、荒れてきています。そこら辺もやるのであれば、皆会員の

中で草刈もしたらどうですかと言ったら、それはできませんという事で、森林組合に任せただけですから、はたしてこれを造っても、またそうになってしまうのではないかなという気がします。だから会員の皆さんできちっと、皆さんで議論してやるのであれば話は別ですが、遊歩道を造ったとしても、はたして子供がいくかなと、いうのが大半なのです。町内会で健康ウォーキングをやったとしても、ほとんど出てこない状態でしょ、それを山へ行ってやってくださいといっても、ほとんど出ないのではないかと言う気がします。だからもう少し町内会の皆さんで議論して、それでは皆で参加をしてやろうではないかという事にならないと、ただ、思い付きで、そういう実態ですよ。

【上原明紀委員】

裁決したらどうでしょうか。

【平井達夫会長】

それでは、今裁決という意見が出ているのですが、どんなものでしょうか。

【小林良一委員】

3つの方法があると思うのですが、ここで却下してしまっ、だめという方法と、再度、先ほどの話ではないですが。

【上原明紀委員】

すいません、裁決をお願いします。

【平井達夫会長】

どんなものでしょう、裁決でいいですか。

【小林良一委員】

ここで裁決して良い、悪い、もう1つの方法は再度、余った余白がありますが、それで審議してもらおうという形であると思うので、とりあえずイエスカノーで裁決していただいて、完璧にそれがだめだということではなくて、生きる方向で生かしてほしいかなと。

【平井達夫会長】

それでは小林委員も裁決でOK、という事ですね。上原委員いいですね。

【上原明紀委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは皆さん、それでよろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは裁決します。提案の問題について、皆さんの意見を聞いたわけですが、裁決、提案に対して賛成の人、8人、一応過半数です。それでは裁決という意見が出てそういうふうにしたので、一応、これについては原案通りということですね、金額的にどうですか。助成金。無いですか。それでは削るところは無しという事です。今日はこれについてもいろいろと論議して今の結果になったわけですが、一つ北の山管理運営協議会のほうに一つ皆さんの意見を集約してお話させていただくと、こういう形でよろしいですね。よろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは次にいきます。「聖の岩窟線整備事業」について、ご意見いただきたいと思っています。

【小川政彦委員】

昨年度は、年間何人位行ったのですか。

【中嶋隆一委員】

150人、200人位ですかね。行った人の数。

【平井達夫会長】

古海委員。

【古海誠一委員】

3年目ということで、同じ道路の補修なのですが、私も春から3回、この現場を見ています。それで、提案の出した、この現場については、岩がむき出しになったりして、舗装しないと危険だなという感覚でいます。ですから、今年、これをやらないと今までの、百万円、百万円かけた2年間やったのに、上に上がられなくなってしまうので、無駄になってしまうかなと、いう事がありますので、今年はこのやらざるを

えないのかなと、いうふうな感覚でいます。

**【平井達夫会長】**

その他の意見ありませんか。

**【小川政彦委員】**

そうするとまた来年やらなくてはいけないですかね。

**【古海誠一委員】**

それで、条件付きで今年認めたらどうかなというのは、毎年やっている、この間聞いたとおり、1キロもあるというのですから、砂利では浮いてしまうので全面舗装しなくてはいけないので、他の予算を探せということで。

**【西田節夫委員】**

この間も少し話させていただいたのですが、今年の春に私が行ってきました、行ってきたところ、砂利が浮いてどうにもならないという場所は一切ありません。今年、雪が少なかったせいもあるかもしれませんが、今、古海さんが言われるように、毎年これはやったのですね、いつになったとしても終わらないわけです1キロは、1キロもあると後1千万円からかかってしまうのです。それまで完成させるとなると、これは前から話をしていますが、もうそろそろいいのではないかなと、集落だって高齢化になってしまって、中々、草刈も難しいという話になってきていますので、管理は栗沢だけでは、もう間に合わなくなってきている時代になってきていますよね。これはどうすればいいのかというのは、やはり筒方地区でもう少し考えていただく方法にもっていかないと。中々、難しくなっていくなと思います。今年の分については図面を見たら鼻先だけなのですね、入り口だけのようですので、あそこはそんなに痛んでいるように思わなかったですが、去年もこういう話をさせていただいて、猿供養寺のほうから上がって下ってくるのが一番いいのではないかと考えていますので、皆さんも行った方いらっしゃると思いますが、急カーブのところは舗装は終わっていますが、猿供養寺のほうから上がって行って下ってくれば、問題は無いのでは無いと思いますが、今年はどうしてもその所をやりたくなれば、20メートルですから、皆さん、現地を見てきたことはありますか。全部。現場へ行かれて見たのは、何人もいないのではないですか。やはり現場を見てほしいなと思いますね。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。それでは、いろいろと意見が出ている中で、今回出てきている場所は非常に悪い場所だと言う話、また、寺野の猿供養寺のほうから来れば何とかなのではないかという話、それから来年以降必要あれば違う手当てする必要があるのではないかということで、条件付きでという意見もありました。その他、ございませんか。

【中嶋隆一委員】

今年最後ということで、来年からはしないという事にしたらどうですか。

【平井達夫会長】

ただ今、中嶋委員のほうから話がありましたように、今年3年目で最後だという事で、来年以降必要ならば、他の手を使うということでどんなものでしょうかと、いうようなご意見があるわけですが、どんなものでしょうか。皆さん、よろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

その様にいたします。「聖の岩窟線整備事業」については、提案通り採択すべき事業でよろしいですね。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それから、助成金についてもこれでよろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは助成金も提案通りということでございます。ありがとうございました。続いて、本年度最後の11番目、「玄藤寺池あやめ公園創出事業」について、意見のある方は挙手をお願いします。意見ございませんか。

【古海誠一委員】

去年提案されて、去年も曖昧なところがあって、去年は否決されたのですが、私もこの件についても現場へ行って良く見てきました。非常に努力されて、あやめもきち

っと植えてあって、これは将来的には観光に生きるかなと、いうきざしが見えますので、今年提案されたこれについては、支援事業で実施されたらいいかなと思います。

【平井達夫会長】

その他に、ご意見ありませんか。そうしたら、助成金についてございませんか。

【小林良一委員】

どうせやるなら、満額にさせていただければと思います。

【平井達夫会長】

それでは、「玄藤寺池あやめ公園創出事業」につきましては、提案通り採択すべき事業としてよろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。それではこれで全て11件審査を終わりました。それでは減額は1件ございますので、採択すべき事業、これは11件、助成金等決定していただきましたが、配分に対する差額はいくらになりましたでしょうか。事務局。

【山本グループ長】

11事業で決定額が623万9千円で差し引き26万1千円の残額になっています。

【平井達夫会長】

ただ今、事務局から報告があったとおりでございます。26万1千円、この残額はいかがいたしましょう。追加募集を行うという事でよろしいのか。どうしましょう。

【古海誠一委員】

こんな財政になって、26万円あるわけですから、追加募集をかけて、皆さんに募集をかけて、もし、提案を出される方があるかもしれませんので、前向きに考えたほうがいいのではないかなと思います。

【平井達夫会長】

前向きに考えたほうがいいのではないかと、こういうご意見です。その様にいたしましょうか。その他、ご意見ございませんか。それでは追加募集となった場合の期間ですね、これについてどの様に事務局としては考えられますか。

【山本グループ長】

追加募集につきましては、方法といたしましては、広く周知する方法といたしまして、6月1日の区だよりにおいて掲載する方法と、後、防災行政無線で周知をすることとありますので、それを考えますと区だよりにつきましては6月1日号でありますので、それから募集期間を設けて、募るという事が今できることになろうかと思えます。ということとありますので、募集期間を2週間とか3週間とか設定する、そこら辺をお決めいただければ、最短で早めに周知する方法といたしましては、6月1日号の区だより、防災行政無線という方法があろうかと思えます。

**【平井達夫会長】**

皆さん、事務局から提案があったわけですが、どの位の期間、2週間なのか、3週間なのか、10日間なのか、1週間なのか、募集期間をどの位にするのか、という事で、今、問合せがあったのですが、どんなものですか。26万1千円ですね。私も考えますが2週間でしょうね。半月でしょうね、ここまできていますし。どんなものでしょう。

**【委員】**

いいです。

**【平井達夫会長】**

それでは2週間という事で、日にちを設定してください。

**【山本グループ長】**

そうしますと6月1日号でございますので、募集期間につきましては到着しました6月2日の月曜日から、概ね半月という事になれば、6月16日、月曜日までということでの期間を考えられますが、ご検討いただければと思います。

**【平井達夫会長】**

皆さん、どんなものでしょうか。事務局から提案ありましたが、よろしいですね。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

それでは、そのようにお願いします。

**【徳永委員】**

これは一応、板倉区の採択方式で、最低10万円でしたよね、これも同じような内



容でいくわけですかね。

【平井達夫会長】

その通りですね。

【山本グループ長】

確認ですが、板倉区の採択方針につきましては10万円という事でございますので、お願いしたいと思います。

【徳永委員】

はい、分かりました。

【平井達夫会長】

それでは、その辺皆さんご確認をお願いしたいと思います。それではただ今審査していただきました結果を市に報告することといたします。ありがとうございました。審査結果につきましては、文書で総合事務所所長宛に報告することになっていますが、形式的なものでございますので、作成、報告につきましては、私と大口副会長に一任お願いしたいと思います。いかがなものでですか。

【委員】

異議なし。

【平井達夫会長】

よろしく申し上げます。ありがとうございました。それでは、その様に進めさせていただきます。地域活動支援事業の審査については、以上といたします。

時間が押し迫っていますが、次に(2)「自主的審議事項について」協議を行います。上原委員から「農業者トレーニングセンターの使用料について」、自主的審議事項の提出がありました。上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項第1号に「地域協議会は地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項について、必要と認めるものについて審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができる。」この様に規定されています。

また、板倉区地域協議会運営に関する内規の2の(2)に「委員から自主的審議事項の届出があった場合は、会議に諮り、自主的に審議する事項とするかどうかを決定する。」と規定されています。

今回、上原委員から提出のありました事項について、上原委員から説明をいただき、

その後、自主的審議事項とするかどうか協議します。

では、上原委員の説明をお願いします。

**【上原明紀委員】**

その前に訂正を1つお願いします。私も農業トレーニングセンターと書いてあるのですが、先ほど会長さんが言われたように農業者トレーニングセンターです。者が抜けていましたすいません。それでは概要を説明させていただきます。一昨年まで、有恒高校の生徒が、部活で上記施設を使用すると、使用料は無料でしたが、昨年度より使用料をとられるようになったと、昨年度の使用料は約3万円あまりで、これは部員の個人負担でありました。有恒高校は板倉区の学校との意識が板倉区民にあると考えられます。よって、青少年育成の考えからも無料にすべきと思いますので、審議をお願いします。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。ただ今説明をいただきましたが、関連して事務局から説明をお願いしたいと思います。

**【山本グループ長】**

それでは今程、お話のとおり、まず、ご検討いただく前に上越市における制度の内容をお伝えしまして、ご審議いただければと思いますので、よろしくをお願いします。また、農業者トレーニングセンターにつきましては上越市の条例の中で使用料が規定してございます。使用料の内容につきましては、施設使用料として1時間500円、そして照明につきましては、1時間200円という事で、条例の中で規定してございます。そして資料No. 3をご覧くださいますと、この使用料の減免基準というものがございまして、その中に該当する部分がございまして、まず、資料No. 3をご覧くださいと思います。使用料の減免基準の基本的な考え方です。公の施設の使用料は、その施設を利用される方から等しく負担していただくことで、運用をしていかなければならないものであるという事、例外的にその負担を政策的に軽減する必要がある場合には、その全部又は一部を免除することとしています。そして3行とんでいただきまして、施設使用料の内容につきましては、施設の利用の対価として定めた使用料の額の意義を保つ上からも、また、市民全体の平等性を維持していく事からも減免基準を明確にし、適切な運用をしていくという事でご使用を定めております。そして、公

益性の度合いや負担能力の状況等から真に必要なものかどうか判断し、実施するということが大原則です。そして、1番のところでは条例で規定する基準、それぞれございまして、市の主催、共催によっては変わってきますし、特にその他の市長が必要と認める場合ということで、こちらのほうも判断はここで減免基準を定めてございます。そして2番のところの減免の判断基準のところ、もう少し細かく説明させていただきますと、○のところを見ていただきますと、公の施設は公共の福祉の向上を図るために設置した施設として、市民が利用しやすい使用料として設定しているもの、或いは減免の承認にあたっては、公益性と比較し、それと均衡のとれたものでなければならぬ。或いは減免は施設の利用に公益性があるもの、或いは負担能力から、支援が必要であるものなどを判断基準としております。そして、次のページに行ってくださいと思います。3番の具体的な減免基準ということで、本基準は一般的な集会施設ということ、そして学習施設ということで、今回の案件につきましては、交通施設等を分離したものであり、次に定める減免基準の具体的な例示をもとに、減免の承認を行うという事で、最初に(1)の全額免除の場合ということでありますが、その次のページへ行っていただきますと、中段のところ(2)50パーセント減免の適用する場合という事で、③番をご覧くださいますと、学校教育法に規定する市内の高等学校が、学校の授業及び行事での利用で、こちらのほうは全市的に統一した考えで50パーセント減免の適用をしているところでございます。そして、次をはぐっていただきまして、A4の横で、減免基準の判断というところで、こちらのほうをご覧くださいと思います。下に50パーセント減免の(2)③ということで、利用内容につきましては、同じことで学校教育法に規定する、しないの高等学校の授業及び行事の利用ということで、この減免の判断につきましては、義務教育と差別化を図ったものという事で、こういう教育の観点から、50パーセント減免という事でありまして、これを1つの基準といたしまして、ご負担をいただいているところでございます。尚、このご負担いただくにあたりましては、事前に有恒高校の教頭先生、そして事務長さんにご説明申し上げまして、ご理解をいただいた後に、料金のほうをご負担いただいたという経緯であります。以上です。

#### 【平井達夫会長】

ありがとうございました。ただ今、説明をいただきましたが、質問、意見のある方

は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いします。小林委員。

【小林良一委員】

ただ今の有恒高校の場合は、学校法人に規定される50パーセント減免の運用にあたるのかどうか。全額もらっているのか、50パーセントで運用されているのか。

【平井達夫会長】

事務局。

【山本グループ長】

こちらのほうは、50パーセント減免という事です。

【平井達夫会長】

他に、質問意見ございませんか。小川委員。

【小川政彦委員】

昨年度より使用料をとられるとありますが、仕事の関係で帳面を付けているのですが、トレーニングセンター借りますと、なに屋さんがいつ使われましたと付けているので、それを遡れば分かると思うのですが、これは調べられました。25年度からとられていましたと、24年度はとられていませんでしたという事ですね。そこら辺が少し疑問なのです。

【上原明紀委員】

それは、調べてもらってあります。昨年度から申請をされて、役所の方で学校へ行かれて、とりますよということで4月からとっているのです。

【小川政彦委員】

24年度は全額免除なのですか。

【上原明紀委員】

ずーっと、何十年、全額免除です。

【平井達夫会長】

事務局、それでよろしいですかね。

【山本グループ長】

25年度につきましては4月から2月までご使用をいただいております、年間の時間としましては、117時間で、それに対する、ご負担をいただいているのが現状です。

**【小林良一委員】**

そうすると、24年度以前については総合事務所的には一応規約はあるわけですが、どれにのっかって支払をしなくていいと、いう形で動いていたか教えていただきたいのですが。

**【平井達夫会長】**

事務局、お願いします。

**【山本グループ長】**

ご負担にあたりましては、やはり市内の公共施設におきまして、改めて統一性を図る或いは公平で適正な運用に向けて、市内、全施設の使用料の徹底が図られたもので、それで改めて有恒高校におじゃまして、ご負担をいただくという事をお願いしたところでございます。

**【平井達夫会長】**

その他、ございませんか。ございませんか。それでは上原委員から提案のありました自主的審議事項にする、またはしない、という結論を出したいと思います。自主的審議事項にすると、いう方は挙手をお願いします。おられませんか。それではしないという事ですね。それでよろしいですか。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

それでは自主的審議事項にしないと、いう結論になりました。次に(3)、その他に移ります。「地区連絡協議会と地域協議会との意見交換会追加資料について」西田委員の説明をお願いします。

**【西田節夫委員】**

地域振興部の件で先回もお話させていただいたとおり、空き家について資料を作りました、これを見ていただいて、これでいいのか、ここまでする必要がないののではないかという意見がありましたら、出してください。明日から意見交換会が始まりますので、その中でまた説明をしたいと思いますので、裏表にあります。裏は差支え無い場合書いていただきたいという事です。まず、転出を誰が管理をしてくれるのか、これを分かっていないと次の段階に入っていきませんので、これでよろしいかどうか、

お聞きください。

【平井達夫会長】

ただ今、西田委員からご説明ありましたように、この原案どおりでいいのか、どうか、どんなものでございましょうか。よろしいですか。古海委員。

【古海誠一委員】

この届出書は非常に良くまとまっているので、これで意見交換会に出されたらいいのではないかと、ただ裏は、変な事をする、また警戒されてしまうので。

【平井達夫会長】

ただ今、原案でいいのではないかと、裏面に少し問題があるよと、いう提案ですが、その他、ございませんか。

【西田節夫委員】

裏面の一番上の建物の所在地、これだけ書いていただきたいなと思っているのですよ。これが無いとどこの場所なのか分からなくなってしまうので、所有者は所有者ですよ、今現在はどこ場所なのか、建物は何年位たっているのかなというのが分かれば、後は本当に売却したいという方が書いてもらえば、強制的に書いていただくことも無いかと思えます。

【平井達夫会長】

上原委員。

【上原明紀委員】

所在地というのは頭にもってこなくてはいけないのかなと思えます。それを管理しますと、要は建物の番地を書けというお話なのですよ、今の建物、そういうことではないのですか。

【西田節夫委員】

町内会長のところに出してもらわなくてはいけませんから。

【平井達夫会長】

それでは、今裏面については、少し一考をようするのではないかと、いうお話もいただいたのですが、どんなものでしょう。このままでいいですか。あくまで、町内会長さんへ出すものです。

【上原明紀委員】

町内会長さんが結構変わられるではないですか。そうするとこの建物に対しての届出があったよというのが分かったほうがいいのではないかと案なのですが、町内会長が全部把握していればいいのですが。

【西田節夫委員】

50町内会があるわけですよ、この中で町内会長を1年で変わる人が約半分あるわけですよ。半分は2年制をとっているわけですが、こういう届出がないと。

【上原明紀委員】

私が言っているのは、この建物ですよというのが分かったほうがいいのではないかと、思うのですよ、引き継いでいく時にですね。

【西田節夫委員】

頭に所有者のものがあるから、いいかなと思ったのですが。

【平井達夫会長】

それでは、この原案通りでいいのではないかと、こういう意見がありまして、何事もそうなのですが、1回で物事がうまくいくということはございませんので、不具合があれば、修正改定していくという事でどんなものでしょうか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは

【西田節夫委員】

もう1ついいですか。空き家対策について、明日から説明に入るわけですよ、3つの部会が説明をされると思いますが、私ら空き家については、周知徹底をしていたために、年度末までに必ず周知徹底しているのか検証していかないと、ある町内会長さんでしたら、きちっと周知徹底してくれる人もいれば、「こんな難しいことはやらなくていいわ」と、なげられる方もいますので、できれば年度末までに、1年で変わられるところが結構あるわけですから、検証していきたいなと思っていますので、皆さんから了解をしてもらいたいなと思っています。

【平井達夫会長】

今の提案ですが、一応検証したいということで、提案の後、それを発言したいとい

うことですが、それでよろしいですか。どんなものでしょう。初めてのことなので、そこまでする必要があるのかと、こういう意見もあろうかと思えますね。一旦新しく実施するためには、やはり思いあたることをやっていこうという事が、今の西田委員の意見だと思うのです。どうしましょう。

**【古海誠一委員】**

理想は西田委員の言われるとおりでと思うのです。明日以降の意見交換会で各町内会長から、これについての反応が出てきて、それで判断したらいかがでしょうか。

**【西田節夫委員】**

明日、それは皆さんに話をして、いろんな意見が出てくると思いますが、そんなことまでする必要はないのではないかという意見も出てくると思えます。でも、やはり皆さんに、そういう事で話をさせていただいて、「いいよ」という事があつたら、させていただくと、地域協議会の皆さんに了解を得て、やらせていただくと、6地区全部終わった段階でまた皆さんに色々意見がありましたので、そういうことでまとめましたという話をさせていただきますので、その段階から検証するという事で決めさせていただきますというふうに思います。

**【平井達夫会長】**

それでよろしいですか。

**【委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

それでは、その様に明日からの意見交換会、進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。それでは、もう無いようですので、「地区連絡協議会と地域協議会との意見交換会追加資料について」は以上といたします。他に、皆さんのほうで協議事項はございませんか。無いですか。無ければこれで本日の協議事項を終了いたします。本日の会議録の確認は上野きみえ委員にお願ひいたします。なお、次の地域協議会については、事務局と調整の上、おつて連絡させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

**【久保田次長】**

会長さん、大変ありがとうございました。それでは以上で本日の日程を終了させて



いただきます。最後に大口副会長のほうから閉会のご挨拶をお願いいたします。

**【大口ハル子副会長】**

本当に長時間にわたり慎重審議していただきまして、ありがとうございました。お疲れになったことと思います。支援事業の採択を受けて板倉区が少しでも住みやすくなる事を願っています。今日は本当にご苦労様でした。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ Tel0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。